



令和6年7月9日14時00分
近畿地方整備局

公共工事の品質確保の促進に向け、改正品確法等について情報共有を行います。
～7/16(火)近畿ブロック発注者協議会幹事会を開催～

近畿地方における国、特殊法人等及び地方公共団体の各発注者53機関が、公共工事の品質確保の促進に向け、改正品確法等について情報共有を行います。

- ◆日時 : 令和6年7月16日(火)14:00～16:00
- ◆場所 : 大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階 大会議室
- ◆目的、構成機関、議事 : 別紙-1のとおり
- ◆取材等について
 - ・ 議事は非公開ですが、冒頭挨拶までのカメラ撮りは実施できます。その後退席いただきますようお願いします。
 - ・ 幹事会終了後、マスコミ関係者を対象に第1別館2階 大会議室において、会議内容を説明します。
 - ・ カメラ撮り・会議内容説明をご希望される方は、7月11日(木)15:00までに別紙-2のとおり電子メール(kkr-hinkaku@mlit.go.jp)にご連絡いただきますようお願いいたします。当日は開始5分前までに会場へお越しください。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

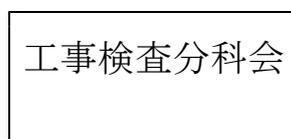
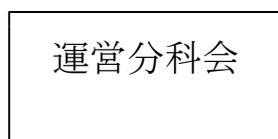
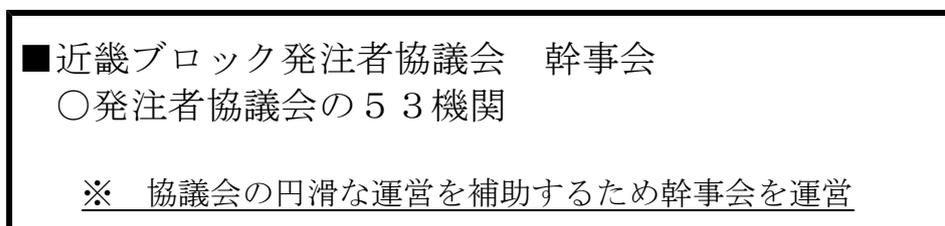
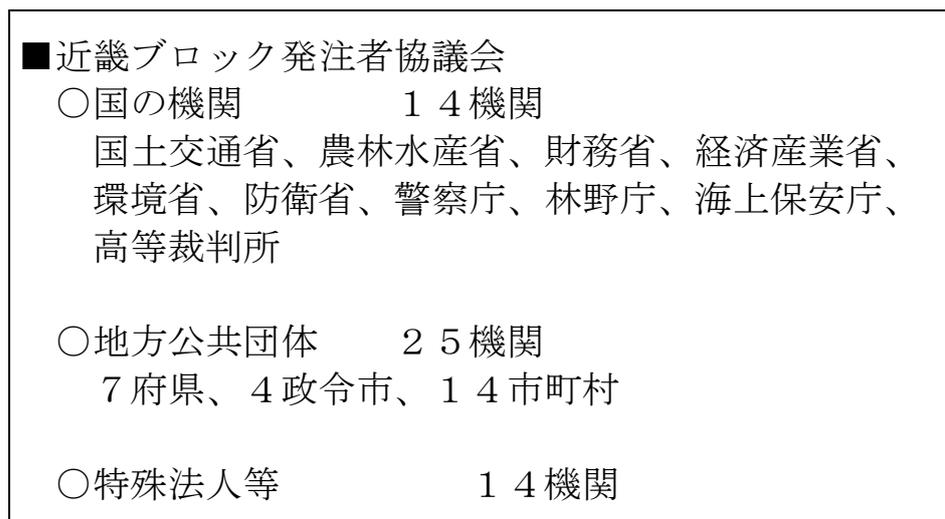
<問合せ先> 近畿地方整備局
企画部 技術管理課 課長 ほんだ あきら 本田 明 (内線3311)
企画部 技術管理課 課長補佐 たかはし としふみ 高橋 敏文 (内線3158)
電話 06-6942-0207(直通)

近畿ブロック発注者協議会

(目 的)

近畿地方における国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の推進に向けた取組み等について情報交換や情報共有などを行い、連携強化や発注者間相互の連絡調整を図り、もって近畿ブロックにおける公共工事の品質確保の推進に寄与することを目的に平成20年11月13日に設立。

(構成図)



議 事

1. 品確法の一部改正について
2. 情報提供 (i-Construction2.0)
3. その他

(情報提供)

構成機関：

警察庁 近畿管区警察局
財務省 近畿財務局
財務省 大阪国税局
農林水産省 近畿農政局
農林水産省 林野庁 近畿中国森林管理局
経済産業省 近畿経済産業局
国土交通省 近畿地方整備局
国土交通省 近畿運輸局
国土交通省 大阪航空局
国土交通省 海上保安庁 第五管区海上保安本部
国土交通省 海上保安庁 第八管区海上保安本部
環境省 近畿地方環境事務所
防衛省 近畿中部防衛局
最高裁判所 大阪高等裁判所
福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
京都市、大阪市、堺市、神戸市
福井市、池田町、東近江市、豊郷町、城陽市、伊根町、和泉市、岬町、
丹波篠山市、佐用町、生駒市、天川村、御坊市、九度山町
(独)水資源機構 関西・吉野川支社
西日本高速道路(株)関西支社
本州四国連絡高速道路(株)
阪神高速道路(株)
新関西国際空港(株)
(独)京都国立博物館
(独)奈良国立博物館
(独)京都国立近代美術館
(独)国立国際美術館
(独)奈良文化財研究所
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局
(独)都市再生機構 西日本支社
(国研)日本原子力研究開発機構 敦賀廃止措置実証本部
日本下水道事業団 近畿総合事務所

■取材を希望される方は、令和6年7月11日(木)15時までに以下の方法により事前登録をお願いします。

【電子メールによる申込み】

メールタイトルを「近畿ブロック発注者協議会幹事会申込み」とし、
 メール本文に、①社名②氏名(ふりがな)③連絡先(電話・メールアドレス)④参加希望(カメラ撮り/会議後の説明会)を記載のうえ、(kkh-hinkaku@mlit.go.jp)まで送付してください。

■会場案内図

場 所:大阪市中央区大手前 1-5-44

大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階 大会議室

